

「時間外外来」看護師による 診療の順位付け（トリアージ）実施について

時間外外来には、重症から軽症まで様々な病態の患者さんが来院します。一見、軽症に見えても、実は深刻な症状または緊急処置を要する重症状態に陥っていることもあります。そこで本院の時間外外来では、平成24年4月より、これまでの来院順での診療体制から、**看護師が外来目的や症状などの観察を行い、容態や緊急度に応じて、診察の順位を決定するトリアージ実施体制**を取っています。

時間外外来の本来の目的であるところの「**一人でも多くの人命を救うこと**」や「**病状の重症化防止**」を図るための診療体制として、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

なお、看護師による院内トリアージ実施については、**トリアージ実施料として300点の診療報酬が加算**されます。

以上

令和6年4月

東京医科大学病院 病院長

（「院内トリアージ実施料」の施設基準に基づく掲示）